

20日(土) 障害者虐待防止講演会

障害者虐待の現状と課題、地方自治体の役割
埼玉大学准教授 宗澤忠雄先生



障害者虐待に関する研究の第一人者であり、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（通称：ノーマライゼーション条例）の策定、運用にも深く関わっていらっしゃる埼玉大学准教授、宗澤忠雄先生をお招きし「障害者虐待の現状と課題、地方自治体の役割」をテーマに講演会を開催しました。

市町村が設置する「障害者虐待防止センター」が虐待として受け付けにくい仕組み、家族を分離しようとしめない根拠など、簡潔で明快な講演は、地元の福祉行政職員、障害福祉サービス事業所の職員に聞いてほしい内容でした。

18日(水) オプショナル視察

杉並区の「マイルドハート高円寺」を視察。ここは同一建物内に障害者の入所施設、生活介護、短期入所（ショートステイ）と特別養護老人ホームを併設。

障害者が高齢になったとき特別養護老人ホームに移られるのかと思っていましたが、その例はなく、入所者の親が特別養護老人ホームに入所され、お互いに面会交流しやすいなどのメリットがあったとのこと。

視察後、1階の交流スペースをお借りし、すぎなみ障害者生活支援コーディネートセンターの取り組みをお聞きしました。

まず、「障害者ドック」の取り組みをお聞きしました。知的障害がある方は検診、受診

などができにくいことをある病院に相談したところ、日本で初めての知的障害者に限定した人間ドックを年2回（各8名様）実施。どんなに重度の方も断らず実施。ただ、区民検診の補助額等が区ごとに異なる為、杉並区民に限定されていました。また、理解ある大きな健診センターであるからこそ実施できると感じました。

続いて、障害者が介護保険の対象になると福祉制度が介護保険が優先される所謂「65歳問題」についての意見交換を行い、自治体ごとに格差があるため、加齢によりさらに福祉サービスが必要になることなど厚生労働省が財務省に対し、予算要求できる根拠を私たちが提案していく必要性などの共通認識を持つことができました。

会費の納入は郵便振替口座で！

年会費を納めていない皆様は、是非入金ください。金額は、会則7条に基づき、
◎議員は、月額（報酬＋政務調査費）が、
・100万円を超える人は、月額2万円
・50万円～100万円未満の人は、1万円
・30万円～50万円未満：5千円
・30万円未満：3千円（2014年2月～新設）
◎一般・年間2千円
◎必要に応じ、カンパを募る

新たに賛助会員を新設

当会の活動に御賛同頂ける方は、是非賛助会員に入会下さい。会報、大会案内などをお送りします。

◎賛助会員：年間1,000円

郵便振替口座

00130-0-374508
傳田ひろみ

【編集後記】今回も25名の参加があり、盛会であった。足立区、越谷市の会員の尽力で充実した内容であった。オプショナル視察には、久しぶりに中野区の会員の参加があった。今後とも会員相互の連携を深めたい。

障害者の自立と政治参加をすすめる

ネットワーク通信
2017年冬号
東京大会特集号

障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク

【代表】でんだひろみ（さいたま市議会議員）
【文責】古庄 和秀（大牟田市議会議員）
〒836-0801 大牟田市柿園町1-1-15-803

足立区、越谷市の先進事例と現地視察及び虐待に関する講演から障害当事者議員の役割を学んだ東京大会



【19日、足立区議会の議場にて】

1月19日(木)～21日(土)、障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク東京大会を開催しました。

18日のオプショナル視察の中野区、19日の足立区、20日の越谷市のすべてが会員の地元であり、手作りでかつ本当に充実

した大会になりました。足立区議の市川さん、越谷市議の辻さん、わらじの会の大坂さん、中野区議の石坂さんに改めて感謝申し上げます。

何よりも、昨年11月に腰椎を圧迫骨折され静養中だった傳田代表が越谷市の2日間参加されたことが吉報です。4日間にわたり講師の宗澤先生含め25名の参加がありました。

このような取り組みは全国の障害当事者議員、関係者で構成する障害者政治参加ネットならではの取り組みであり、地元の障害者施策のみならず、子どもの貧困施策、ゴミ屋敷対策等様々な施策の充実、改善、向上に寄与するものと確信します。

5月には有志で伊勢菓子博に行きましょう！
今回は、7月13～15日、明石市、豊中市での開催を予定しております。

2017年2月 報告 事務局員 古庄 和秀

【東京大会参加者】

さいたま市議 傳田 ひろみ
熊本市議 村上 博
玉名市議 北本 将幸
久留米市議 藤林 詠子
大牟田市議 古庄 和秀
足立区議 市川 おさと
越谷市議 辻 こうじ
埼玉県障害者市民ネットワーク 大坂 富男
一般会員 小井戸 恵子
熊本県議 岩田 智子
熊本市議 緒方 ゆうか
中野区議 石坂 わたる
元中野区議 佐藤 浩子
アクセス/ジャパン 今福 義明
外、講師、介添人含め25名

1月18日(水) ※会場：マイルドハート高円寺なでしこ
14:30 障害者支援施設と特別養護老人ホームが併設する施設の現地視察
16:00 障害者人間ドックなど先進事例の説明
17:00 65歳問題についての意見交換

1月19日(木) ※会場：足立区役所7階、第二会議室
13:00 視察（老朽家屋対策、ゴミ屋敷対策、子どもの貧困）
17:00 夕食（南館14階「シーフードレストラン メヒコ」）

1月20日(金) ※会場：越谷市役所、越谷、春日部の事業所
09:30 地域適応支援事業（視察後、服部正一副議長を表敬）
12:00 「障害者の職場参加をすすめる会」の視察・昼食
13:00 NPO法人 共に生きる街づくりセンター・かがし座にて「わらじの会」の全体説明後、車中にて説明
15:00 「くらしセンター・べしみ」視察後、プレゼン説明
17:00 総会
19:00 交流会（日本料理「美都炉」（ホテルサンオーク内））

1月21日(土) ※会場：越谷市市民活動支援センター
09:30 「障害者虐待の現状と課題、地方自治体の役割」

19日(木) 足立区の先進事例を視察

冒頭、高山のぶゆき議長から歓迎のご挨拶を頂き、和やかな雰囲気で見察が始まり、全国的に注目されている以下の3項目を視察しました。



この3つの施策は足立区の4つの課題（治安、学力、健康、貧困の連鎖）を克服するための施策でした。特に、行政代執行は条例では定めず、対象者に寄り添いながら支援していく姿勢は学ぶべき視点でした。

老朽家屋、ゴミ屋敷を取り締まる、罰則を与えるという観点はなく、なぜそのような状態になったのかとの観点に立ち、対象者とともに課題の解決に向けて取り組む姿勢は、行政サービスの原点だと痛感しました。

このようなストーリー性を持った政策づくりは警視庁出身の近藤やよい区長の政策的な視点にあると感じました。



●老朽家屋対策

今年度から空家対策特別措置

法が施行する以前に上記の治安の安定の観点から条例を施行。老朽家屋の調査は緊急雇用創出事業で民間のコンサルタントに委託し、100名以上の新規雇用者により行われたとのこと。H25～28の財源は復興税を活用。

●ゴミ屋敷対策

生活環境の保全に関する条例についての説明を受けました。まず、庁内が連携し、部長・課長級対策会議を立ち上げ協議。条例施行前は、ごみを強制的に撤去しても繰り返されていたので、再発防止に力を入れているとのこと。福祉関係（ソフト面）と都市建設局（ハード面）双方が連携しているとのこと。マスコミに「足立区モデル」として紹介されています。上限100万円の助成金はゴミ屋敷当事者ではなく業者へ支払われるとのこと。豊中市の取り組みは社会福祉協議会が主体であるために戸籍や税情報を取得できないが、足立

(2)

区は区で実施するため、個人情報を取得でき、持ち主等を把握できるとのこと。ゴミ屋敷の対象者の立場にたって対応されていました。



●子どもの貧困施策

区長の肝いりで新設

された子どもの貧困対策担当部の秋生部長より直接説明を受けました。子どもの貧困調査は、報じられた通り、経済的な貧困よりも「保護者の相談相手の有無」が子どもの育ちに影響する、経済的に貧困でも、読書や運動が子どもの生きる力に関係する、という調査結果をはじめ、調査して明らかになったことを丁寧に説明して頂きました。この部署が福祉でも教育でもなく、企画部局に新設されたことに区をあげて取り組む姿勢が伺えました。

20日(金) 越谷市の先進事例を視察



【越谷市役所正面玄関にて】

●地域適応支援事業 障害福祉課からの説明

この事業は、午後から視察した「わらじの会」の1組織である「障害者の職場参加をすすめる会」が平成13年から市の障害者就労センターを受託し、障害の重さに関わらず、行政、民間事業所で職場体験をする事業。

障害者自立支援法がスタートする前に法律の先を行く取り組みであり、この経験を通じ、就職できたケース等があったとのこと。利用者が限られているなどの課題もありました。



●視察後、事務局員で橋本副議長を表敬訪問



●わらじの会の事業所視察（越谷、春日部）

①「障害者の職場参加をすすめる会」

地域適応支援事業も手掛けた事業所。「職場参加」という表現は、越谷市、春日部市独自の表現とのこと。職を求める障害者に寄り添い支援する中で、法的にはカウントされない短時間就労のニーズが多いなど、貴重な真実を聞くことが出来ました。



②「NPO法人 共に生きる街づくりセンター・かがし座」

「地域活動支援センター・パタパタ」、「ケアシステム・わら細工」と「ぶていっく・ぶあく」（リサイクルショップ）の3者で法人化。パタパタは県独自のデイケア事業から法定事業へ移行したもの。「誰も排除せず、地域で共に生きる」という「わらじの会」の原点でもあり、政治ネットとして見失ってはいけない原点を再確認できました。

③車中にて以下の事業所の説明を受ける

「ぶあく」、生活支援センター「えん」、生活ホーム「オエヴィス」

④「(社福) つぐみ共生会」(くらしセンター「べしみ」、生活ホーム「もんでん」)

喫茶店やバザーなどを通じ、地域住民とともに暮らしていく活動をされていました。

「つぐむ」とは越谷弁で「すわる」こと。以前「障害者は家の奥でつぐんでおけ(すわっておけ)」と言われた時代があったので、その原点を忘れないように「つぐみ会」と命名されたと聞き、改めてぶれない信念を痛感。

(3)

●総会（喫茶「べしみ」にて）



1. 傳田代表、小井戸さんより近況報告
2. 以下のことを協議し、全会一致で決定した。
 - ①東京ブロック事務局長、市川おさと足立区議が本部事務局員を併任。
 - ②障害当事者議員への合理的配慮の向上、統一化のため、本会で書面化し、「全国市議会議長会」へ要望する。たたき台は、事務局の市川、古庄で作成。東京大会開催時に直接提出予定。
 - ③次期大会は7月13日(木)～15日(土)、明石市、豊中市で開催。詳細は現地と事務局で調整。明石市（キムさんによる障害施策・条例の講話、泉市長の特色ある施策）、豊中市（インクルーシブ教育現地視察、生活困窮者支援事業、入部さんを偲び今後の障害者の政治参加と障害福祉の充実を考える集会）
 - ④5月に開催される「お伊勢さん菓子博」には有志で参加。合わせて、伊勢志摩バリアフリーツアーセンター（全国的に有名なNPO）、障がい者サポーター制度（H28.11にできた伊勢市独自の制度）等も視察することで決定。日程含め、事務局で調整する。

